

一般財団法人 関西観光本部 会員制度の概要

1. 主なサービス内容

- ①訪日外国人向け情報誌「KANSAI OFFICIAL TOURIST GUIDE」への広告掲載
ご入会口数により広告サイズ等が異なります。
- ②当本部海外プロモーションオフィス（ソウル、北京、上海）からの現地情報提供
- ③関西インバウンド関連統計データの提供
- ④当本部発行のメールマガジンの提供
- ⑤当本部主催セミナー等へのご優待
- ⑥当本部ホームページへの会員名および URL 掲載
- ⑦その他

2. 会員の種類と会費

- 期間 4 月～翌年 3 月
- 会員の種類 特別会員 100 口、50 口、賛助会員 20 口、10 口（1 口＝1 万円／年）
- 会費 1 口あたり 1 万円（期間内 1 回払い）
 - * ほかに、5 口の個人会員もございます。詳細につきましてはお問い合わせください。
- ご請求 原則、郵送にてご請求申し上げます（毎年 3 月）
- お支払 請求書記載の振込先へ振込期限までにお支払いください。
なお、途中退会等による会費の一部ないし全部返還はいたしません。また、年度開始後の退会等についてはサービス提供月分の会費は別途請求させていただきます。

3. お申し込み方法

「会員入会申込書」にご記入のうえ FAX または郵送、電子メールにてご送付お願い申し上げます。
なお「会員入会申込書」は次のサイトからダウンロードいただけます。

<https://kansai.or.jp/recruit.html>

* 上記、会員制度内容については、予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。

本件についてのお問い合わせ・お申込みは、下記までお願いいたします。

一般財団法人関西観光本部 会員サービス担当
〒530-0005 大阪市北区中之島 2 丁目 2 番 2 号 大阪中之島ビル 7 階
TEL) 06-6223-7204 FAX) 06-6223-7205
E-mail) member@kansai.or.jp